

入院患者様に対する面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症に対しての感染対策として入院患者様への面会制限を行ってまいりましたが、**6月1日（月）**より一部緩和することといたしました。引き続きご迷惑をおかけいたしますが、院内感染対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

今後、国内・県内の新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、段階的に面会制限の緩和を行っていく予定です。

＊＊現在福岡県北九州市および下関市において新たな新型コロナウイルス感染患者様が増加していることもあり、急遽面会制限を強化することもありますので、ご了承ください。

面会時間は原則 15 分以内

一回の面会では御家族原則 2名様のみとさせていただきます。

ただし、県外にお住まいの御家族様は原則としてご面会をお断りさせていただいております。

面会の際には必ず持参のマスクを着用してください。（サージカルマスクがなければ布マスクでも可）

病室、病院に入室および退室の時に必ず備え付けの手指消毒剤を使用し、手指消毒をしっかりと行ってください。

面会許可対象者であっても以下の要件に該当する場合は面会をお断りします。

- ① 受付にて非接触型体温計による体温測定で **37℃以上の発熱**が診られている場合。
- ② 発熱、咳、鼻水、咽頭痛等の**風邪症状**のある場合
- ③ 15歳以下のお子様
- ④ **新型コロナウイルス感染症（COVID-19）確定者との濃厚接触歴**のある方
- ⑤ **過去2週間以内に国外渡航歴**のある方
- ⑥ **過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行地域への渡航歴・居住歴**のある方（流行地域に関しては職員にお問い合わせください。）
- ⑦ 面会予定者の周囲に何らかの**集団感染の兆候**がある場合
- ⑧ その他、病院職員が面会は危険と考えた場合

＊＊5月28日時点での新型コロナウイルス感染症流行地域：福岡県、北海道、東京都、神奈川県（当院の独自の判断ですのでご了承ください。）

令和2年6月1日 神徳会三田尻病院 病院長